



令和2年4月8日

高松市議会議長 殿

氏名 住谷 篤志



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成31年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,100,000 円

2 支出 1,075,009 円

支出の内訳

(単位：円)

経費の区分	金 額	摘 要
調査研究費	23,982	別紙内訳表の通り
研修費	285,750	別紙内訳表の通り
広報費	483,066	別紙内訳表の通り
要請・陳情活動費	61,840	別紙内訳表の通り
資料作成費	205,445	別紙内訳表の通り
資料購入費	14,926	別紙内訳表の通り

3 残額 24,991 円

注

- 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。
- この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会議員

住谷 篤志

項 目	内 訳	金額（円）	項 目	内 訳	金額（円）
1 調査研究費	1 交通費		6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費			2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	23,982		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	
	3 出席者負担金	30,000	7 資料作成費	1 印刷製本費	
	4 会費			2 委託料	
	5 交通費	239,850		3 事務用品購入費	192,638
	6 宿泊費	15,900		4 事務機器賃借料	6,355
	7 その他の費用			5 その他の費用	6,452
3 広報費	1 広報紙等印刷費	246,713	8 資料購入費	1 図書購入費	14,926
	2 広報紙等送料	233,779		2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料	
	5 その他の費用	2,574		2 賃金	
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料	
	2 印刷費			4 その他の費用	
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費	61,840		3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

No. 20

項 目	内 訳	金額（円）	備 考（円）
1 調査研究費	4 その他の費用	1,198	インターネット接続料
3 広報費	1 広報紙等印刷費	30,643	たかまつシティ・封筒印刷代
	2 広報紙等送料	373	たかまつシティ郵送料
	5 その他の費用	2,574	サーバー管理料
7 資料作成費	3 事務用品購入費	6,564	PC及び周辺機器の購入代
	4 事務機器賃借料	6,355	デジタル複合機リース料
	5 その他の費用	6,462	複合機プリント代金
8 資料購入費	1 図書購入費	14,926	新聞代

支出合計 69,085 円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	2,700 円
使途内容	登記簿謄本取得 印紙代	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	2,700 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領収書

日本郵便オフィスサポート株式会社
愛媛県松山市三番町8丁目12-4
[高松本局印紙販売所]
高松市丸の内1-1

2020年 1月10日(金)No1

3個 X 単600
収入印紙 ¥1,800非
小 計 ¥1,800
合 計 ¥1,800
お預り ¥5,000
お釣り ¥3,200

2頁 1501 14時34分

領収書

日本郵便オフィスサポート株式会社
愛媛県松山市三番町8丁目12-4
[高松本局印紙販売所]
高松市丸の内1-1

2020年 1月29日(水)No1

3個 X 単300
収入印紙 ¥900非
小 計 ¥900
合 計 ¥900
お預り ¥1,000
お釣り ¥100

2頁 148 17時07分

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	9,884 円
使途内容	携帯電話代 11月份	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	2,714 円
備 考	総額のうち基本使用料、1ヶ月分料5,428円の1/2を計上		

(領収書等貼付欄)

普通預金 (兼お振入明細)				
年月日	振込(お振込)人	お振込金額	お振り金額	引き当り
[REDACTED]				
[REDACTED]				
42-0110-R 3077-79713 4984 [REDACTED]				
[REDACTED]				

※ 領収書の添付欄にある記入欄は必ず記入し、領収書と併せて提出してください。

振込 振込金額

振込人氏名 振込金額 振込日 振込場所 振込方法

振込人氏名 振込金額 振込日 振込場所 振込方法

※ 領収書は、本領収書と併せて提出してください。

振込人氏名 振込金額 振込日 振込場所 振込方法

振込人氏名 振込金額 振込日 振込場所 振込方法

※ 領収書の添付欄にある記入欄は必ず記入し、領収書と併せて提出してください。

振込 振込金額

振込人氏名 振込金額 振込日 振込場所 振込方法

振込人氏名 振込金額 振込日 振込場所 振込方法

内訳項目・単位 (円) DESCRIPTION (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF DESCRIPTION)	特記 REMARK
		ご利用期間 (11/1～11/30)	
○基本使用料等 (計)	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ) 1 Piece	合 算
○通話料・通話料 (計)	50	他社接続サービス通話料 (X 1)	合 算
		ナビダイヤル等	
○パケット定額料等 (計)	2,728	X / シェアオプション定額料	合 算
	2,728	シェアパケット定額料等ご負担額	(シェアオプション定額料を除く) 合 算
		シェアパケット定額料対象額 (シェアグループ合計)	19,100円/7日間
		負担額におけるシェア/パケット定額料等ご負担額	2,728円
	0	(参考) 当月ご利用データ量	13,000 (通信速度制限含む) 合 算
○その他ご利用料等 (計)	-444	appモード利用料	合 算
		150 ケータイ補償 (Phone& Pad750)	合 算
		50 ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50 ケータイお探しサービス割引料	合 算
		880 D A Z N i b r docomo利用料	合 算
		300 ドコモWi-Fi利用料 (appモード)	合 算
		-300 キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
		-2,457 月々サポート適用額	本回額は13回目の適用 (全24回) 内 税
		3 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
		-20 e ビリング割引料	11月請求分 合 算
○請求等代金分割支払金	4,101	請求等代金分割支払金	13回目のご請求です。(全24回) 非対象等
		ご請求は2020年11月請求まで、分割支払金額は	45,111円です。
○消費税等相当額 (計)	748	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
○合計	9,884	合計	
		<※11月ドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月まで	17年11か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		11月ご利用分に対する獲得ポイントは、	50です。
		(ポイント適用の対象になるご利用金額は、	6,200円です。)
		ずっとドコモ割プラスによる獲得ポイントは、	308です。
		※その他の獲得ポイントはW5日までご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		11月までのステージは、	プラチナステージです。
		※その他のステージ情報はW5日までご確認ください。	

※※※ユニバーサルサービス料について※※※

ユニバーサルサービス料は、あくまで日本全国においてユニバーサルサービス (F.T.T.東西会加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業協会から「番号あたり月額 (番号単位)」が公表されています。

2020年1月10日のご利用代金明細表

2019年12月25日 発行

お名前	住谷 篤志 様
お支払い日	2020年1月10日 (金)
お支払い合計額	9,884円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・初誓日)	
	2009年5月1日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

各種ご年会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	円換	換算レート	換算日	
住谷 篤志 様 ご利用分										
19/12/14	ドコモご利用料金	9,884	1	1	9,884	1.2月分				
<お支払い金額総合計>					9,884					

株式会社N.T.T.ドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意の上、お手紙ください。

※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受け付けない場合があります。

クレジット因次返金 24時間年中無休

携帯電話に関するお問合せ (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	9,504 円
使途内容	携帯電話代 12月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	2,500 円
備 考	総額のうち基本使用料、バツ料 5,000 円の 1/2 を計上		

(領収書等貼付欄)

普通預金 (兼お借入明細)				
年月日	摘要(出納帳メモ)	お支払金額	お預り金額	残高
02-02-10	R 3777 アカヒ	¥9,504		
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

※ 本帳簿は、お預り金額と、お支払金額の合計が、残高の合計と一致することを確認してください。

※ 本帳簿は、お預り金額と、お支払金額の合計が、残高の合計と一致することを確認してください。

※ 本帳簿は、お預り金額と、お支払金額の合計が、残高の合計と一致することを確認してください。

※ 本帳簿は、お預り金額と、お支払金額の合計が、残高の合計と一致することを確認してください。

内訳項目 (名称・ID) SARV0006 BY EXTRACT (25)	内訳金額 (円) AMOUNT (100)	内訳事項 (BY EXTRACT 30、99999999)	内訳計 (円)
		ご利用期間 (1/2/1-1/2/31)	
○基本使用料等 (計)	2,700	カネホーダイプラン (スマホ/タブ) : Phone	合 算
○通話料・通信料 (計)	133	ス・i・SMB通話料	12月ご利用分
	130	他社接続サービス通話料 (X)	12月ご利用分
		ナビダイヤル等	
○パケット定額料等 (計)	2,300	ス・iシェアオプション定額料	合 算
	1,800	シェアパック分割請求ご負担額	(シェアオプション定額料を除く)
		シェアパック分割請求対象額 (シェアグループ合計)	16,100円/7区画
		当区画におけるシェアパック分割請求ご負担額	2,300円
	0	(参考) 他月ご利用データ量	6,20 (通信速度制限含む)
○その他ご利用料金等 (計)	444	eモード利用料	合 算
	750	ケータイ補償 (Phone& Pad750)	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	880	SAZU (For docomo) 利用料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (eモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	-2,457	月々サポート適用額	本区画は14回分の適用 (全24回)
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	-20	eゼリング割引料	12月請求分
○請求等代金分割支払金	4,101	請求等代金分割支払金	14回分のご請求です。(全24回)
		ご請求は2020年11月請求迄、分割支払金額は	41,010円です。
○消費税等附加金 (計)	714	消費税等附加金 (合計)	合算表示の料金合計×10%
○合計	9,504	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、12月末まで	18年となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		12月ご利用分に対する獲得ポイントは、	40です。
		(ポイント還元の対象になるご利用金額は、	4,782円です。)
		ずっとドコモ割プラスによる獲得ポイントは、	30です。
		※その他の獲得ポイントはW5頁をご確認ください。	
		○ステータスのお知らせ	
		12月末のステータスは、	プラチナステータスです。
		※その他のステータス情報はW5頁をご確認ください。	

※ユニバーサルサービス料について※※※

ユニバーサルサービス料は、おもに日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、全国加入電話通話事業委員会から1番号当たりの費用 (番号単位) が発表されています。

2020年2月10日のご利用代金明細表

2020年1月25日 発行

お名前	住谷 真志 様
お支払い日	2020年2月10日 (月)
お支払い合計額	9,504円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	
	2009年5月1日

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

各種ご請求・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い金額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	円換	換算レート	換算日	
住谷 真志 様 ご利用分										
20/01/14	ドコモご利用料金	9,504	1	1	9,504	1月分				
＜お支払い金額総合計＞					9,504					

株式会社N T T ドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。

※ 午前10:00～午後8:00年中無休※

※ ただし、午後8:00～午後8:00については、一部受けできない店舗があります。

クレジット紛失盗難 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	8,282 円
使途内容	携帯電話代 1月分	接分率	1/2
		政務活動費 支出額	2,500 円
備考	総額のうち基本使用料、1ヶ月料 5,000 円の 1/2 を計上		

(領収書等貼付欄)

普通預金 (兼お借入明細)				
年月日	摘要(左省略×も)	お預け金額	お引き金額	差引残高
02-03-10	日 ｺｳｻﾞﾌﾞﾘｶｲ3	48,282		
11				
12				
※ 1000 円単位				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

※ この明細書は、銀行の普通預金口座に開設されたものに限り有効です。お借入明細書は、お借入の明細を記載したものです。

※ 領収書の記載内容と、この明細書の記載内容とが一致しない場合は、領収書の記載内容が正しいものとします。

※ 領収書の記載内容と、この明細書の記載内容とが一致しない場合は、領収書の記載内容が正しいものとします。

※ 領収書の記載内容と、この明細書の記載内容とが一致しない場合は、領収書の記載内容が正しいものとします。

※ 領収書の記載内容と、この明細書の記載内容とが一致しない場合は、領収書の記載内容が正しいものとします。

※ 領収書の記載内容と、この明細書の記載内容とが一致しない場合は、領収書の記載内容が正しいものとします。

内訳項目・金額 (円) DETAILED BY CATEGORY	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILED BY CATEGORY	地区分 ITAG
		ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計) 1,700	1,700	ケーホーダイプラン (スマホノタブ) : Phomo	合 算
◇通話料・通短料 (計) 3	3	ス・SMS通短料	合 算
◇パケット定額料等 (計) 2,300	500	ス・シェアオプション定額料	合 算
	1,800	シェアバック分割請求ご負担額	(シェアオプション定額料を除く) 合 算
		シェアバック分割請求対象額 (シェアグループ合計)	16,100円/7割減
		当該額におけるシェアバック分割請求ご負担額	2,300円
	0	(参考) 当月ご利用データ量	4.0G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) -1,425	300	eモード利用料	合 算
	350	ケータイ整備 : Phomo & Pad 350	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	300	ドコモW・F・I利用料 (eモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモW・F・I)	合 算
	-2,457	月々サポート適用額	本回線は15回日のご請求 (全24回) 内 訳
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
	-20	eピリング割引料	1月請求分 合 算
◇端末等代金分割支払金 4,101	4,101	端末等代金分割支払金	15回日のご請求です。(全24回) 未対象等
		ご請求は2020年11月請求まで。分割支払金残額は	36,900円です。
◇消費税等相当額 (計) 603	603	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 8,282	8,282	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、1月間で	10年1か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		1月ご利用分に対する獲得ポイントは、	30です。
		(ポイント適用の対象になるご利用金額は、	3,901円です。)
		ずっとドコモ割プラスによる獲得ポイントは、	308です。
		※その他の獲得ポイントはWCDをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		1月末のステージは、	プラチナステージです。
		※その他のステージ情報はWCDをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あくまで日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東日本の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、当該加入電話番号等情報から1番号あたり2割 (番号単位) が公算されています。

2020年3月10日のご利用代金明細表

2020年2月25日 発行

お名前	住谷 篤志 様
お支払い日	2020年3月10日 (火)
お支払い合計額	8,282円
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	■■■■■■■■■■
	2009年5月1日

金融機関	■■■■■■■■■■
支店	■■■■■■■■■■
科目	■■■■
口座番号	■■■■■■■■■■

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

各種ご年会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い範囲)		(内手数料)		備考
						現地賃貸額	略称	換算レート	換算日	
住谷 篤志 様 ご利用分										
#	20/02/14	ドコモご利用料金	8,282	1	1	8,282	2月分			
<お支払い金額総合計>						8,282				

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ■■■■■■■■■■ (午前10:00～午後8:00年中無休※)
 ※ ただし、午後5:00～午後8:00については、一部受付できない場合があります。
 クレジット紛失連絡 ■■■■■■■■■■ (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ ■■■■■■■■■■ (午前9:00～午後8:00年中無休)
 ホームページ ■■■■■■■■■■

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	円
使途内容	公用タブレット端末通信料	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	円
備 考	金額は別添のとおり		

(領収書等貼付欄)

総額から保守パック料金 (300 円+税) を除いて 1/2 を計上

⑥月	(1828-324) / 2 = 752 円
⑦月	(1827-324) / 2 = 751 円
⑧月	(1827-324) / 2 = 751 円
⑨月	(1827-324) / 2 = 751 円
⑩月	(1861-330) / 2 = 765 円
⑪月	(1861-330) / 2 = 765 円
⑫月	(1861-330) / 2 = 765 円
①月	(1861-330) / 2 = 765 円
②月	(1861-330) / 2 = 765 円

支 払 証 明 書

発行日付: 2020年04月02日

ソフトバンク株式会社



請求先氏名	住 谷 篤 志
請求先住所	〒761-8031 香川県高松市郷東町 1 1 7
提出・交付先	
請求事由	その他
請求先番号	9935513776

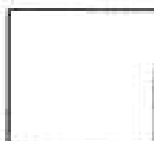
携帯電話番号/機種契約番号等 (2020年04月02日 現在)

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	(消費税等)	(回収代行額)	領収日
2020年02月	1,861	1,861	1,861	(69)	(0)	2020年02月26日
2020年01月	1,861	1,861	1,861	(69)	(0)	2020年02月26日
2019年12月	1,861	1,861	1,861	(69)	(0)	2020年01月27日
2019年11月	1,861	1,861	1,861	(69)	(0)	2019年12月26日
2019年10月	1,861	1,861	1,861	(69)	(0)	2019年11月26日
2019年09月	1,827	1,827	1,827	(55)	(0)	2019年10月26日
2019年08月	1,827	1,827	1,827	(55)	(0)	2019年09月26日
2019年07月	1,827	1,827	1,827	(55)	(0)	2019年09月09日

合計	14,786	(810)	(0)
----	--------	---------	-------

上記の料金は、収納済であることを証明いたします。

※クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。



お問い合わせ先

ソフトバンク株式会社
 ソフトバンクカスタマーサポート
 ソフトバンク携帯電話から 157 (無料)
 一般電話から 0800-919-0157 (無料)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	1,828	円
使途内容	公用タブレット端末通信料 6月分	按分率	1/2	
		政務活動費 支出額	752	円
備考	総額のうち通信料1,504円の1/2を計上			

(領収書等貼付欄)

高松市に於ける 収入者高松市 振替払込請求書兼受領証		払込受領証 (金融機関兼用)	
ソフトバンク株式会社(モバイル)		払込人員名	
千 百 十 万 千 百 十 円		ご請求宛番号	
1 8 2 8		9884229361	
2019年06月分 9884229361		請求年月	
2019年 06 月 分		全 額	
1,828 円		受取人	
高松市 市議会事務局		ソフトバンク株式会社(モバイル)	
01-09-11 高松木太町二 郵便局 (63163) N94240005		受領印	
この受領証は大切に保管してください。		お客さま印	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	1,827 円
使途内容	公用976水端末通信料 7月分	按分率	1 / 2
		政務活動費 支出額	751 円
備考	総額のうち通信料 1,503円の1/2を計上		

(領収書等貼付欄)

払込受領証
[金融機関専用]

払込人員名
仕 務 員 志 様

口座番号
9935513776

請求年月
2019年07月

金額
1,827円

受取人
ソフニテック株式会社(セパイカ)

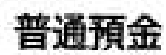
受領印

受取印欄
188-9
5-22
6090114

おまけ欄

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	1,827 円
使途内容	公用ファックス端末通信料 8月分	按 分 率	1 / 2
		政務活動費 支 出 額	751 円
備 考	総額のうち通信料 1,503 円の 1/2 を計上		
(領収書等貼付欄)			



引言 | 引言

※1827 シフト1°シフトE(セブ)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	1,827 円
使途内容	公用976.01円未通信料 9月分	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	751 円
備 考	総額のうち通信料 1,503 円の 1/2 を計上		
(領収書等貼付欄)			

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	1,861	円
使途内容	公用716+端末通信料 10月分	按分率	1/2	
		政務活動費 支出額	765	円
備考	総額のうち通信料 1,531円を1/2を計上			

(領収書等貼付欄)



普通預金

年月日

摘要
(お客様メモ)

お支払金額

お預り金額

差引残高

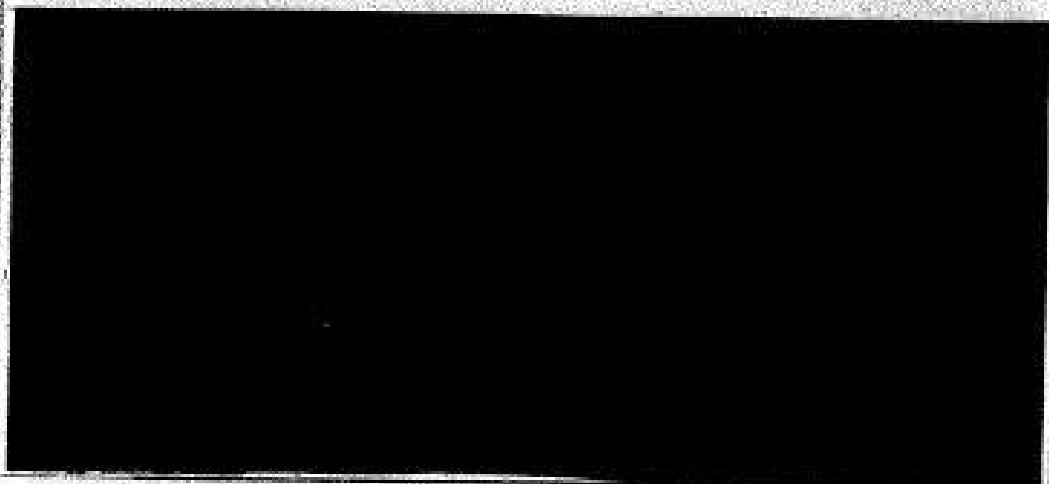
01-1028 R アサリカI4

*1827 ソフトバンクMB(セ)



01-1126 R アサリカI4

*1861 ソフトバンクMB(セ)



● 口座振替の記録簿としてご利用ください。お預り金額は、お振替の記録簿に記載されています。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
01-1028	R アサリカI4	1827		
01-1126	R アサリカI4	1861		

● 振替の記録簿は、お振替の記録簿に記載されています。お振替の記録簿は、お振替の記録簿に記載されています。お振替の記録簿は、お振替の記録簿に記載されています。

● お振替の記録簿は、お振替の記録簿に記載されています。お振替の記録簿は、お振替の記録簿に記載されています。お振替の記録簿は、お振替の記録簿に記載されています。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	1,861 円
使途内容	公用タブレット端末通信料 11月分	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	765 円
備 考	総額のうち通信料 1,531 円の 1/2 を計上		

(領収書等貼付欄)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	1,861	円
使途内容	公用ファクシミリ端末通信料 12月分	按分率	1/2	
		政務活動費 支出額	765	円
備 考	総額のうち通信料 1,531 円の 1/2 を計上			
(領収書等貼付欄)				



普通預金

年月日

摘要
(お客様メモ)

お支払金額

お預り金額

差引残高

01-1226 R コウザアソカI4

*1861 ソフトバンクMB(セブ)

02-0127 R コウザアソカI4

*1861 ソフトバンクMB(セブ)

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	1,861	円
使途内容	公用タブレット端末通信料 1月分	按 分 率	1/2	
		政務活動費 支 出 額	765	円
備 考	総額のうち通信料 1,531 円の 1/2 を計上			
(領収書等貼付欄)				

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	1.861	円
使途内容	公用9タブレット端末通信料 2月分	按 分 率	1 / 2	
		政務活動費 支 出 額	765	円
備 考	総額のうち通信料 1.531円。1/2を計上			

(領収書等貼付欄)

普通預金

年月日	摘要 (お振込メモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高
02-0226	R コウザ フリカI4	*1861	ソフトバンクMB(セ)	

02-0326 R コウザ フリカI4 *1861 ソフトバンクMB(セ)

※本振込は、お振込先が「ソフトバンクモバイル株式会社」であることを確認してください。
 ※お振込先が「ソフトバンクモバイル株式会社」でない場合は、お振込先を「ソフトバンクモバイル株式会社」に変更してください。
 ※お振込先が「ソフトバンクモバイル株式会社」でない場合は、お振込先を「ソフトバンクモバイル株式会社」に変更してください。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - (4)	領収書総額	11,080	円
使途内容	Apple Pencil代	按 分 率	1/2	
		政務活動費 支 出 額	5,540	円
備 考				

(領収書等貼付欄)

新製品が安い
KS ケースデンキ

お買上げ明細

2019年 5月12日(日)

12時 7分

【ご連絡先】 (087) 881-3487

【お名前】 (3193000006859)

未知 777

住谷 篤志

様

会員番号 D170018918544

＜明細＞

iPadPro Apple P - 来場

APPLE

4547597942048 MK0C2J/A

5%値引対象

1点

¥11,080

1点/合計

¥11,080

(内消費税等

¥820)

{0173193-017006321-2310002315322}

領 収 証

2019年 5月12日(日)

12時 7分

様

金額

¥11,080

(内消費税等

¥820)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金

¥11,080

(内消費税等

¥820)

現金お預かり

¥14,877

お釣り

¥3,797

ケースデンキ東店

電話番号 087-882-7755

販売担当者08321



店コード 2200001731938



売上仕票番号 2310002315322

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (3)	領収書総額	30,000 円
使途内容	11/2 地方議員研究会 研修会 後講化	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	30,000 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証

住谷 篤志 様 2019 年 11 月 2 日

★

¥30,000

但 11/2 10:00～「地方議員のための地域経済分析システム(SAS)活用 基礎編」

11/2 14:00～「地方議員のための地域経済分析システム(SAS)活用 応用編」

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (5)	領収書総額	900 円
使途内容	駐車場代	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	900 円
備 考	2019年8月31日 犯罪被害者支援条例シンポジウム		

(領収書等貼付欄)

香川県社会福祉総合センター
TEL 087-835-3334

住谷 義太

領 収 証

精算機 #01 A 精算No.000039
 発券機 #01 発券No.067827
 入庫時刻 2019年 8月31日(土) 13:04
 出庫時刻 2019年 8月31日(土) 16:41
 駐車時間 3:37
 駐車料金 A料金 900円
 =====
 合 計 900円
 現金領収額 900円
 お預り 1,000円
 お釣り 100円

またのご利用をお待ちしております。

犯罪被害者支援条例シンポジウム

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (5)	領収書総額	50.500 円
使途内容	10/31~11/2 新部 港見視察 地方議員研究会 研修会 交通宿泊費	接分率	1
		政務活動費 支出額	48.500 円
備考	朝食代 1,000円×2回控除.		
(領収書等貼付欄)			

191295130-3
2019年9月3日

領 収 書

住谷 篤志

様

金額 ¥47,500.-

上記の金額正に納付いたしました。

※領し、航空券代・宿泊代等として

取組番号：21418537

出発日：2019年10月31日(木)

発着所：JAL eトラベルプラザ

備 考：クレジットカード・その他のお支払い分を済みます

株式会社ジャルパック

〒145-0028 東京都品川区東品川1-7-1 品川東品川ビル

JALダイナミックパッケージ 050-3339-1230

(電話受付時間) 09:00~18:00

高松空港駐車場 ④

TEL 0120-70-8924

住谷 篤志

領 収 書

精算機 #04 A 精算No.000437
 発券機 #08 発券No.048140
 入庫時刻 2019年10月31日(木) 06:53
 精算時刻 2019年11月 2日(土) 21:26
 駐車時間 2日 14:33
 駐車料金 A料金 3,000円
 =====
 合 計 3,000円
 現金領収額 3,000円
 お預り 10,000円
 お釣り 7,000円

またのご利用をお待ちしております。

東京-高松間 航空券代
 長野市宿泊代含む
 ※ただし、長野市で開催予定の
 中核サミット(10/31~11/1)は
 台風の影響により開催中止のため、
 長野市は未泊。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (5)	領収書総額	28,820 円
使途内容	11/6~11/7 名古屋市視察 交通費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	28,820 円
備 考	高松-名古屋		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No.A 938338

住谷 篤志 様

2019年10月28日

金額

725,220 -

位

JR券代 として

現 金	725,220
小 切 手	
クレジット	

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番33号

発行箇所 販売センター

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

50.11. 3×50×1,000 (中央精)

サンポート高松地下駐車場
TEL 087-821-0400

住谷 篤志

領 収 証

入庫日時 2019年11月06日 08時02分
出庫日時 2019年11月07日 18時40分
No.01-000035 券No.04-443247

駐車料金 (代金) 3600円

料合計 3,600円

投入現金 4,000円
釣銭額 400円

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (5)	領収書総額	37.400 円
使途内容	1/23 ~ 1/24 東京都港区視察 交通宿泊費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	36.400 円
備 考	朝食代 1,000円 控除 高松 - 東京		
(領収書等貼付欄)			

再発行

191412655-J
2019年12月24日

領 収 書

住谷龍志

様

金額 ¥35,400.-

上記の金額に領収いたしました。

前払い、航空券代・宿泊代等として

取扱番号：30008403

出発日：2020年1月23日(木)

発行所：JAL eトラベルプラザ

備 考：クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-6058 東京都中央区新富1-1-1 日本橋三井ビルディング

JALダイナミックパッケージ 030-341-3130

(国際旅行専用) 03(03)-18(03)

高松空港駐車場 ③

TEL 0120-70-8924

住谷龍志
名義 収 入 書

精算機 #03 A 精算No.000031
発券機 #08 発券No.073196
入庫時刻 2020年 1月23日(木) 09:12
精算時刻 2020年 1月24日(金) 16:56
駐車時間 1日 7:44
駐車料金 A料金 2,000円
=====

合 計	2,000円
現金領収額	2,000円
お預り	2,000円
お釣り	0円

またのご利用をお待ちしております。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (5)	領収書総額	125,230 円
使途内容	2/10~2/12 台湾基隆市 公式訪問	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	125,230 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

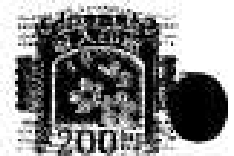
領 収 証

OGA TRAVEL CO., LTD

高松市議会 佐伯 篤志 様

№ 013071

金 額	円	千	百	十	百	十	百
¥	1	2	5	2	3	0	



但し 台湾 基隆市公式訪問 団費として
上記金額正に領収致しました

DATE 2020 年 1 月 16 日



旅行業登録第123号
株式会社 **オガトラベル**
代表取締役 泉 一 吉 孝 子 氏
〒769-1813 香川県観音寺市大野東町安島127-54
TEL 0876-52-5511 FAX 0876-52-5515

取扱者印



支 払 方 法	
現金・小切手	
その他()	
種 別	
預り金・預金・清算金	
航空券・宿泊・バス・列車	

請 求 書

請求№: 00010922-001-01

発行日: 2020/1/15

住谷 篤志 様

ツアー名: 台湾観光

出 発 日: 2020 年 2 月 10 日

下記料金のご請求を申し上げます。

香川県知事登録旅行業: 第2種-3-20号

株式会社 オーガニザベーション

〒769-1613 香川県観音寺市大島町

花輪1223-2

TEL: 0875-52-5511 FAX: 0875-52-6600

代表取締役: 泉宮 秀治

国内旅行業務取扱管理者:

担 当 者

No.	項 目	単価	数量	金額	備 考
1	海外ツアー費	114,800	1	114,800	
2	海外国際観光旅客税	1,000	1	1,000	
3	現地空港諸税	1,830	1	1,830	
4	燃油サーチャージ	5,000	1	5,000	
5	航空保険料	600	1	600	
6	渡航手続手数料	2,000	1	2,000	

備考 振込手数料は、お客様にてご負担願います。

合 計	¥125,230
お預り金額	¥0
ご請求金額	¥125,230

お支払いは弊社下記口座へ (2020) 年 (01) 月 (30) 日 までにお振り込み下さい。

【お振込先】

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (6)	領収書総額	7,800 円
使途内容	6/3~6/4 松山市視察 宿泊費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	6,800 円
備 考	朝食代 1,000円控除		
(領収書等貼付欄)			

ご利用明細書
(STATEMENT)

東京第一ホテル松山

〒790-0006 愛媛県松山市南堀端町6-16
TEL:089-947-4411 FAX: 089-947-4420

No.232795-MD 1/1

部屋番号 (ROOM No.) 2617	お名前 (NAME) 住谷 篤志 様		ご人数 (PERSONS) 1
ご到着日 (ARRIVAL) 2019/06/03	ご出発日 (DEPARTURE) 2019/06/04	備考 (REMARKS)	

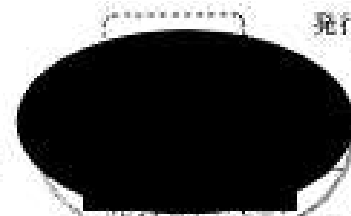
日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (EXPLANATION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (PAYMENT)	備考 (REMARKS)
06/03	2617	宿泊バック	7,800		
06/03	2617	お預りクレジット		7,800	

領 収 書
(RECEIPT)

住谷 篤志 様

¥ 7,800- (内消費税 576)

発行日: 2019/06/04
No.232795-MD
030



東京第一ホテル松山

〒790-0006 愛媛県松山市南堀端町6-16
TEL:089-947-4411 FAX: 089-947-4420

但し
上記正に領収致しました。

相 当:

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 - (6)	領収書総額	9,100 円
使途内容	11/6~11/7 地域公共交通シンポジウム 名古屋市視察 宿泊費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	9,100 円
備 考	朝食なし		

(領収書等貼付欄)

2019/11/06

領 収 証

領収証名 住谷 篤志 様

領収金額 ￥9,100-

上記の金額を
現金で領収しました。

APA HOTELS & RESORTS

アパホテル<名古屋錦>EXCELLENT

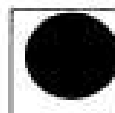
〒460-0003

愛知県名古屋市中区錦3-15-30

TEL:(052)853-5111

FAX:(052)853-5110

担当者



収入印紙

191106000267624

政務活動費領収書等添付用紙

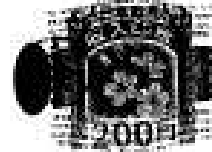
使途項目	3 - (1)	領収書総額	216,070 円
使途内容	市政報告広報紙 印刷費	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	216,070 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証 住谷篤志 様

¥ 216,070 -

但し 市政レポート代として

2020年3月31日 上記の金額正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

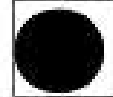
印刷いざばら

いざばら印刷

株式会社 いざばら印刷

〒761-8041 香川県高松市 徳島県
tel:087-886-0218 fax:087-886-4524

印 鑑



政務活動費領収書等添付用紙

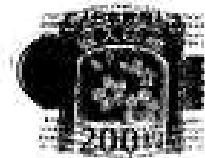
使途項目	3 - (2)	領収書総額	233,406 円
使途内容	市政報告広報紙 送料	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	233,406 円
備 考	2,956通		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証 住谷篤志 様

¥ 233,406 -

但し 郵送代として

2020年3月31日 上記の金額正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

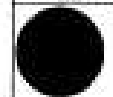
印刷の専門家

ちげ印刷

株式会社 ちげ印刷

〒761-8041 香川県高松市
tel:087-886-0218 fax:087-886-0224

保 印



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	5 - (1)	領収書総額	61,840 円
使途内容	6/10~6/11 文化庁 陳情 夜通泊費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	61,840 円
備 考	朝食なし 高松 - 東京		
(領収書等貼付欄)			

2019 年 6 月 12 日

領 収 書

No. 050140

住谷 篤志 様

金 額	¥	6	0	7	2	0
-----	---	---	---	---	---	---

但し 夜通費・泊日費として

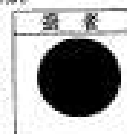
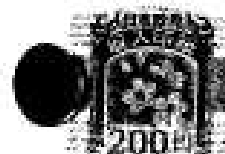
上記の金額正に領収致しました。

内 訳	金 額
現 金	¥60,720-
小 切 手	
振 込	
相 殺	
旅行券	

※本証に社印なきもの及び金額を訂正したものは無効。

おなぶきトラベル

株式会社 穴吹トラベル
〒760-0026 香川県高松市東屋町2番地3
TEL 0871823-165600



領 収 証
住谷 篤志 様

BA No. 000789

令和 元 年 6 月 7 日

金 額	¥	6	0	7	2	0
-----	---	---	---	---	---	---

但し モノルル JP券代金として

上記金額正に領収いたしました

株式会社 近畿日本ツーリスト 中国四国

収 入
印 紙

※注意 1. 複写記入式でないもの並びに金額の訂正したもの、また社印、責任者印、発行者印なきものは無効となります。
2. 金額の誤謬にその表示をいたしております。

取扱店名 高 松 支 店
〒760-0026 高松市東屋町3-2 高松第一生命ビル
TEL 087-851-3331

責任者印



発行者印



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - (3)	領収書総額	60,280 円
使途内容	市政報告会 プロジェクト	按分率	40/60
		政務活動費 支出額	40,186 円
備考			

(領収書等貼付欄)

伝票No. 95500

請求書



請求日: 令和3年12月19日

〒161-8033
香川県高松市緑東町117番地

市議会議員 住谷 あつし 様

TEL: FAX:

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

〒161-8033
香川県高松市飯田町747番地
TEL: 087-870-5500 FAX: 087-870-5511

担当者: [redacted]

品番・品名	数量・単位	単価	金額	備 考
4388C001 Canon インクジェット C-120W JP	1 台	60,280	10% 60,280	
(シリアル番号: CMF0002002)				

【備考】

合計金額 60,280

内消費税等 5,480

ご利用明細

本日は [redacted] をご利用いただきありがとうございました。

お取引日	お取引店	お取引番号	銀行番号	支店番号	口座番号	お取引種別
01-12-23	[redacted]	09 1794	[redacted]	[redacted]	[redacted]	振込 *
5円 50円 100円 500円 1000円 5000円 10000円 50000円 100000円						お取引金額 円
						*60,280
ご案内		お取引時刻	明細番号	おつり	ご利用手数料 (振込手数料)	お取引後残高 円
		16時01分			*0	
お振込先 [redacted] お受取人 ショコファイズオートメーション 様 ご依頼人 スミダ アツシ 様 連絡先 [redacted]						

※ 印字せずにお取引後残高を印字します。
※ カードでご入金の場合は、お取引金額は

ご署名・捺印 振込などのご依頼は

087-870-5500

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - (3)	領収書総額	972 円
使途内容	7-17メール購入費	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	972 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

2019年06月27日

領 収 書

一連No400637
領収No040847

住谷 篤志 様

¥972-

(但し 7-17メール代 として
正に領収致しました)

税抜金額
¥900-
消費税等
¥72-



収入印紙



ナルホド
株式会社 成豊堂

香川県高松市番町1-9-11
電話: 087-851-5941
FAX: 087-821-9461

印刷面を内側に折って保管願います

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7 - (3)	領収書総額	197,400 円
使途内容	パソコン購入費	按 分 率	37 / 48
		政務活動費 支 出 額	144,916 円
備 考	延長保証 9,400円も控除		

(領収書等貼付欄)

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2020年 3月26日(木)

17時12分

【ご連絡先】 (087) 881-3487

【お名前】 (319300000869)

2590 779

住 戸 氏 名

様

会員番号 0170016916944

<明細>

1 LIFEBOOK ・ 東店

富士通

4548210391738 FMVJ90076 10%

1点 ¥188,000

2 あんしん延長保証 10-3193-200026-0236681-01-6

10%

2510467451935 アカイト/デジタ/5757 東店

1点 ¥9,400

2点/合計 ¥197,400

税別内訳 / 課税対象額 10% ¥197,400

(内消費税額 ¥17,845)

[0173193-017000672-2310002366810]

領 収 証

2020年 3月26日(木)

17時12分

様

金額 ¥197,400

(内消費税等 ¥17,845)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金 ¥197,400

(内消費税等 ¥17,845)

現金お預かり ¥200,000

お釣り ¥2,600

株式会社ビッグ・エス
香川県高松市多肥上町1210番
地

印税税申告納
付につぎ高松
税務署承認済

政務活動記録票

氏 名 住谷 篤志

年 月 日	令和元年6月3日
場 所	松山市 松山中央公園多目的競技場
相 手 方	松山市副市長 梅岡伸一郎 氏 松山市競輪事務所 主幹 庄司求氏
目的・内容 ・結果等	松山中央公園多目的競技場、松山競輪を視察しました。 松山中央公園は、松山外環状線道路の整備により、松山インターチェンジから約10分、松山空港から約10分の距離に立地されており、交通アクセスに利便な施設になっています。松山中央公園には、坊っちゃんスタジアムやマドンナスタジアム、アクアパレットまつやま、テニスコート、松山武道館などが併設された複合施設となっており、松山競輪が開催されている多目的競技場もその中に建設されています。また、施設内にはスポーツの合宿ができる宿泊所やバックヤードにサイクルパークがあり、BMXなど自転車利用者にも開放されています。 松山競輪が開催されている松山中央公園多目的競技場は、競輪競技だけでなく、バンク内を活用したグランドゴルフ、フィールドを活用した1万人規模のコンサート、小規模な講演会も開催できる多目的競技場となっています。 競輪事業については、ナイター競輪、ミッドナイト競輪やガールズケイリンを行うなど積極的な活性化策を講じています。また、重賞戦を誘致するなど売上げの向上に努めています。さらには、競輪事業だけでなく、学生などスポーツとしての自転車競技の発展にも力を入れています。 競輪事業における収益の一部を一般会計に繰り入れており、これまで240億円を繰り入れているとのことです。それにより、教育や福祉、産業の育成や文化の振興に活用されています。また、施設の維持管理は競輪事業の収益により行われています。

	所見 本市においても、競輪事業は当分の間存続する方針が示されており、競輪場の魅力向上策などによる活性化と、競輪場敷地の有効活用が必要不可欠であると考えます。また、松山競輪でも実施されているミッドナイト競輪は、ネット投票によるものであり、全国的に人気がある上に、人件費等の経費が少なく済むため、非常に有効な事業であると考えます。早く取り組むことで、利益の増加が見込めるのであるなら、今後、必要となる改修費等を充填するための財源確保のため、ナイター設備だけでもいち早く設置を行い、ミッドナイト競輪事業に取り組むべきであると考えます。
備 考	

政務活動記録票

氏 名 住谷 篤志

年 月 日	令和元年6月11日
場 所	文化庁 陳情 参議院議員会館 木村義雄議員事務所
相 手 方	文化庁文化財第二課長 大野彰子 氏 文化庁文化資源活用課文化財総合調整官・課長補佐 菊池史晃 氏 文化庁文化財第二課主任文化財調査官 山下信一郎 氏
目的・内容 ・結果等	自由民主党議員会として、文化庁に対し高松城の天守復元に関する陳情をおこないました。 文化庁文化財第二課大野課長の説明では、現在、文化庁の「史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ」の中で、専門家による議論を行っていただいているとのことでした。 史跡等における復元建造物は、史跡等の価値を次世代へ確実に伝える役割を担い得るものであり、「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について、平成 29 年 12 月 8 日の文化審議会においても、復元が適切に行われるのであれば、文化財の積極的な活用に資するものと位置付けられています。 一方で、昨今では、地域振興や観光振興も視野に入れた地方公共団体からの天守復元に向けた要望や、鉄筋コンクリート造天守の老朽化の問題等もあり、同答申では、これらについての全国的な動向を把握した上で、復元建造物の在り方について積極的に調査検討することが求められています。 このため、史跡等の保存・活用に資する歴史的建造物の復元の在り方等に関し、専門的な観点から十分な審議を行うため、史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループを設置し、議論しているとのことでした。 高松城天守についても、復元に対する市民の熱意は 10 万人の署名からも十分に理解をしており、今年の夏には一定の方向性を示した答申が出る見込みとのことでした。 また、文化庁より、天守の復元だけではなく桜御門の復元など、周

	辺整備も非常に重要であり、まちづくりの観点から総合的な整備計画を検討してほしいとの意見がありました。 所見 令和元年 8 月・9 日に、文化庁の「史跡等における歴史的建造物の復元の在り方に関するワーキンググループ」の取りまとめが公表されました。取りまとめによると、これまで文化庁は、往時の規模・構造・形式等を忠実に再現する資料が十分にそろったものしか史跡の「復元」を認めてきませんでした。しかし、各地の根強い要望もあり、また保護と活用の好循環を図る上で、今後は「復元的整備」という新たな概念を導入し、一定の基準と手続を踏み、外観を忠実に再現しつつ、内部の意匠・構造を一部変更して再現する行為も認めていこうということになりました。これによって、高松城など従来認められなかった天守閣について、復元的整備が認められることになります。 これまでの陳情により、市民の皆様からも多くの要望が寄せられていた高松城の天守復元に向けて、一歩前進することができました。まだまだ解決しなければならない課題は多くありますが、一つずつ解決に向けて尽力して参りたいと考えます。
備 考	

政務活動記録票

氏 名 住谷 篤志

年 月 日	令和元年10月31日
場 所	東京都 港区役所
相 手 方	港区教育委員会 指導主事 富樫学 氏 港区教育委員会 指導主事 下橋良平 氏 港区総務部情報政策課長 若杉健次 氏
目的・内容 ・結果等	■港区の幼・小中一貫教育について 港区教育委員会では、平成 26 年に今後 10 年間の港区の教育における方向性を示した「港区教育ビジョン」を策定し、その下位計画に当たる「港区学校教育推進計画」に基づいて、平成 27 年から教育施策を進めています。 近年、子どもたちの成長が早まる一方、学校生活への適応という面では、小学校や中学校段階での校種の段差による環境の変化に対応できず、いわゆる小 1 問題、中 1 ギャップといわれる不登校などの学校不適応を起こす子どもが増えています。 こうした状況に対応するため、港区教育委員会では、幼児期の教育から、小中学校の義務教育を連続したものと捉え、12 年間を見通した指導方針のもとで子どもたちを育てる幼・小中一貫教育に取り組んでいます。 平成 22 年 4 月に、港区内で初めての小中一貫教育校「お台場学園」に続き、平成 27 年 4 月には、区内 2 校目となる小中一貫教育校「白金の丘学園」の開校に合わせ、平成 25 年度から 2 年間、中学校通学区域を単位とする 10 のグループ（アカデミー）ごとに、幼・小中一貫教育の研究がおこなわれました。 現在、全アカデミーで幼・小中一貫教育がスタートし、地域の特色を踏まえた教育活動や幼小中の子どもの交流活動、教員による MINATO カリキュラムを活用した指導など、研究成果を実証しています。 また、港区では、住所地の通学区域の学校に就学することを原則と

していますが、希望する場合には、他の学校を選択することができる「学校選択希望制」を実施しています。

小中一貫教育がスタートしても、アカデミー内の特定の学校へ進学が強制されるものではなく、学校選択制の利用により、連携先以外の学校に進学することもできるようになっています。

所見

港区では、多くの子どもたちが私立の学校に進学しているという現状を踏まえ、区民から選ばれる学校を構築するために、様々な取り組みを行っています。幼・小中一貫教育においても、各アカデミーは様々な特徴を持っています。外国籍の方も多く住んでいる六本木アカデミーでは、グローバル社会を生き抜く子どもたちを育てるために外国語に触れる機会や、異文化交流が行われています。

今後、AIやICTが普及する社会が到来すると、現在ある職業のうち、多くの職業が無くなってしまおうと言われています。子どもたちが社会に出た時に、自立し、たくましく生きていけるよう育てていくためには、子どもたちの将来を見据え、可能性を引き出す教育が極めて重要であると感じました。

■先進的なICTの活用について

港区では、全ての職員が仕事と家庭のバランスを図り、意欲と能力を十分に発揮し、健康的に働くことで、より質の高い区民サービスを提供するために、「みなとワークスタイル宣言」を、区長自らが宣言されました。そして、それを実現するために、平成30年に港区情報化計画を策定し、AIやRPAを活用した業務改善に取り組んでいます。

その取り組みの1つは、テレビ会議システムです。区内全5か所の総合支所や、みなと保健所、区役所本庁舎の職員が、「テレビ会議システム」を利用して会議を行うことで、移動することなく打合せをすることができ、移動に伴う勤務時間を削減し、効率的に業務を行うことで働きやすい職場づくりを実現しています。

RPA・AIの導入手順としては、まず、全部課長及び担当者を対象にICTリテラシー研修の実施や展示会の開催、ニュースレターの配布等をおこない、システムを導入すれば何ができるのかを担当部局に情報発信しました。次に、どの業務でシステムを導入すれば、業務時間を短縮できそうかを担当課から事前調査を行い、その結果を基にシステムを導入したとのことでした。現在では、児童手当業務や介護

	保険審査業務、職員の出退勤管理業務など計9業務で導入し年間計5,500時間分を自動化しており、今後はさらに税務事務などを加え、年間9,800時間の削減を目指しているとのことでした。 また、手書きで記載される文字を読み取り、テキストデータとして変換する光学文字認識(OCR)について、AIを活用した機械学習により、文字の認識率を高めるAI-OCRを導入し、年間約900時間の業務を削減しています。 所見 テレビ会議システムは、出先機関と本庁舎などとの間で、必要な時にすぐ打合せをすることで、効率的な市政運営につながると考えます。さらには、中央省庁においては、テレビ会議システムが導入されている自治体との間で、中央省庁の担当者と、テレビ会議システムを通じて打合せをすることができると伺っており、出張旅費の削減など業務改善に極めて有効なシステムとして、導入が望まれるところであります。 本市においても、少子・超高齢社会により、生産年齢人口が減少する中、限られた財源と人的資源で行政サービスの維持・向上を図りつつ、行政コストを削減していく観点からも、RPAやAIの更なる推進が求められます。
備 考	

政務活動記録票

氏 名 住谷 篤志

年 月 日	令和元年 1 1 月 2 日
場 所	TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター
相 手 方	地方議員研究会
目的・内容 ・結果等	テーマ 地方議員のための RESAS 活用 講師 株式会社富士通総研 経済研究所 榎並利博 氏 地域経済分析システムは、内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）および経済産業省が、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムとして提供されています。英語表記〔Regional Economy (and) Society Analyzing System〕の頭文字を取って、「RESAS（リーサス）」と呼ばれています。 RESAS は、地方創生の実現に向けて、各都道府県・市区町村が客観的なデータに基づき、自分たちの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して地方版総合戦略を立案することを主たる目的として提供されていますが、一部情報を除き誰でも利用することができます。 RESAS は、以下のマップで構成されており、各種統計資料をマップやグラフを使って表示することで「見える化」しているため、これまでに統計データを利用したことがなくても「見やすく、わかりやすい」サービスとなっています。 ① 人口マップ 人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出などが地域ごとに比較しながら把握可能

	② 地域経済循環マップ 自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能 ③ 産業構造マップ 売上や雇用で地域を支える産業が把握可能、地域の製造業、卸売・小売業、農林水産業の構造が把握可能 ④ 企業活動マップ 地域の創業比率や黒字赤字企業比率が把握可能、地域の特許や補助金採択企業の分布が把握可能 ⑤ 観光マップ 国・地域別の外国人の滞在状況などのインバウンド動向や、宿泊者の動向などが把握可能 ⑥ まちづくりマップ 人がどこに多く集まるのか、いつ集まっているのかが把握可能、事業所の立地動向や不動産取引の状況などまちづくりの検討材料が取得可能 ⑦ 雇用/医療・福祉マップ 地域の雇用や、医療・介護を需要面や供給面から把握可能 ⑧ 地方財政マップ 各自治体の財政状況が比較可能 所見 人口減少、少子・超高齢社会が到来する高松市において、限られた労働力や財源の中で、適切な投資判断を行っていくには、これまで以上にデータに基づく現状把握や課題分析による効果的な政策立案・評価が必要となります。そのためには、RESASにより可視化された情報から仮説を立て、地域の実情を調査・検証した上で、真に効果のある政策立案をおこない、その効果を客観的に検証し改善に繋げる、いわゆる PDCA サイクルを回していくことが極めて重要です。 今回受講した地方議員のための RESAS 活用の学びを生かし、本市の発展に向けて、将来を見据えた政策提言に繋げていきたいと思ひます。
備 考	

政務活動記録票

氏 名 住谷 篤志

年 月 日	令和元年11月7日
場 所	名古屋市役所（名古屋市役所）
相 手 方	名古屋市住宅都市局交通企画課 名古屋市住宅都市局交通施設管理課
目的・内容 ・結果等	11月7日に公共交通の先進事例を学ぶため、名古屋市交通局を視察した。 名古屋市は、地下鉄などの公共交通や道路の整備が着実に進められ、便利なまちになっている反面、移動時において、自動車利用の割合が東京都区部や大阪市と比べ非常に高く、自動車依存型の交通体系になっていた。そこで、なごや新交通戦略推進プランを策定し、新たな交流社会を見据えて、安心・安全な、環境にやさしい、賑わいのあるまちの創造のために、まちづくりと連携した総合交通体系の形成を目指している。なごや新交通戦略推進プランの実現を目指し、3つの目標と6つの基本方針に沿って、成果指標と数値目標からなる成果目標を掲げ、目標年次である2020年まで進行管理を行って 現在の一日の利用者数は市営バスが35万人、市営地下鉄が134万人で、公共交通機関利用者の約9割が市営バス、市営地下鉄を利用している。 バス路線整備の基本的な考え方は、利用者が500mでバス停に到達できることや、バス路線の間隔を1kmとすることを基準としており、バス路線相互や地下鉄等との競合・並行を避け、路線網の集約化、効率化を進めている。また、運行回数については需要に応じた運行回数を設定するとともに、乗客が少ない路線についても最低1時間に1回の運行を確保するようにしている。 そして、自動車型交通体系から脱却し、公共交通の整備充実を図る観点から、地下鉄とともに都市内の基幹的路線網を構成する基幹バスを運行している。基幹バスは、道路中央部に専用車線を有し、乗り降

りは専用車線に沿って設けられた交通島でおこなっている。専用優先信号によって交差点での停止をなくすことで、道路交通渋滞の影響を受けることのない交通機関となっている。

地下鉄は高速で定時制を有し、大量輸送が可能な公共交通機関として昭和32年に営業を開始し、順次、路線を延長し、現在は6路線93.3kmの路線網により、市内交通の基幹的な役割を果たしている。

名古屋市の北東部から都心方面への交通混雑の緩和と、志段味地域の開発を支える公共交通機関としてガイドウェイバスシステムを整備している。ガイドウェイバスは、鉄道とバスの利点を組み合わせたシステムで、道路の中央分離帯上に設けた高架専用軌道を、車両の前後輪に取り付けた案内装置の誘導で走行するバスである。電気施設や線路閉塞の仕組みを持たないシンプルなシステムのため、運行コストが低く、東京のゆりかもめなどに代表される新交通システムとバスの中間需要に対応している。

また、名古屋市は、新たな路面公共交通システムの実現を目指してSmart Roadway Transit構想（SRT）を打ち出している。SRTは、更なる交流拡大により、国内外から選ばれる都市にするため、LRTやBRTの優れた点をあわせ持ち、わかりやすさ、使いやすさ、楽しさを備えた最先端で魅力的なタイヤベースシステムである。

本市では、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方のもと、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを構築していく観点から、一定のサービス水準を維持しながら鉄道を基軸としたバス路線を再編することにより、集約されたまちを公共交通で繋ぐ高松モデルを推進している。

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためにも、生活に必要な移動手段を確保することが極めて重要である一方、高齢者の事故が多発しており免許返納の促進についても喫緊の課題となっている。免許の返納を促進するためには、まずは自家用車を使わなくても良い社会をつくることが極めて重要である。

そのためには、市民の移動の流れを的確に把握し、効率的に人の移動を束ねられるよう既存の交通システムを有効に活用する中で、新しい交通システムの構築を検討していかなければならない。

名古屋市中で運行されている交通システムは、既存の道路インフラを活用し、比較的低コストで運行できるシステムを導入しており、本市

	においても検討していくことが大切であるとする。 本視察の内容は、2月26日に開催された自由民主党議員会の勉強会において報告した。
備 考	

政務活動記録票

氏 名 住谷 篤志

年 月 日	令和2年1月23日
場 所	東京都文京区役所
相 手 方	文京区子ども家庭部子育て支援課 課長 鈴木裕佳 氏 文京区子ども家庭部子育て支援課 係長 村田よしの 氏 文京区福祉部障害福祉課 課長 畑中貴史 氏 文京区議会事務局 浮田昌和 氏
目的・内容 ・結果等	東京都文京区の子育て支援に関する取組みを視察しました。 文京区では、経済状況が食生活に影響するリスクがある家庭の子どもに対して、企業等から提供いただいた食品等を配送する「子ども宅食プロジェクト」をおこなっています。配送をきっかけに、子どもとその家庭を必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防いでいます。 本事業は文教区、NPO 団体等が対等な関係でパートナーシップを組み、事業に取り組むコンソーシアム（共同体）形式を採用しています。対象世帯は、就学援助受給世帯、児童扶養手当受給世帯を対象としており、令和元年度より 0 歳から高校生世代のお子さんがある生活保護受給世帯も対象となりました。 事業の原資は、ふるさと納税を活用し、クラウドファンディングとして、本事業の趣旨に賛同する個人からの寄附を広く募集しています。寄附は、食品の配送等、子ども宅食プロジェクトの運営経費として使用しており、寄附を最大限活用するため返礼品はありません。 また、乳幼児ショートステイ事業として、保護者の方が病気や出産等の理由により、一時的にお子さんを自宅で保育することが困難になった場合に、文京区が指定する福祉施設でお子さんをお預かりする事業をおこなっています。そして、子どもショートステイ・トワイライトステイ事業として、保護者の方が病気や出産、就労等の理由により一時的にお子さんを自宅で保育することが困難になった場合に、文京

	総合福祉センター内の専用室にてお子さんをお預かりする事業をおこなっています。 また、文京区版ネウボラ事業（Neuvola とは、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度）をおこなっています。文京区版ネウボラ事業は、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援によって、より身近な場で妊産婦の方等を支える仕組みをつくるものです。妊娠期から子育て期にわたっては様々な不安や心配事ができます。文京区では保健サービスセンター・保健サービスセンター本郷支所の保健師が、母子保健コーディネーターとして継続的な支援をおこなっています。 所見 人口減少、少子・超高齢社会が到来する中、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。女性の社会進出を後押しする施策も増え、多様な働き方を選択できる社会を実現していく働き方改革も進められています。 子育て世帯においてワーク・ライフ・バランスを実現することは容易ではありません。このような中、子どもの視点を忘れずに、子どもの人権を守り、子どもを第一に考えた子育て支援が大切であると感じました。
備 考	

政務活動記録票

氏 名 住谷 篤志

年 月 日	令和2年2月11日
場 所	台湾 基隆市政府 公式訪問
相 手 方	基隆市 林市長 基隆市 曾観光交流局長 基隆市 蔡観光交流課長
目的・内容 ・結果等	高松市と交流協定を締結している台湾基隆市へ自由民主党議員会として公式訪問をおこないました。 本市では、台湾の基隆市と平成29年に交流協定を締結しました。交流協定の内容は、観光振興を始め、文化芸術、教育、スポーツなど各方面における交流と協力を通じて、両市の更なる発展に努めることとしております。 基隆市林市長との会談では、瀬戸内国際芸術祭の時に、ご家族で高松市にお越しいただいております。お子様もまた高松に行きたいと言っているとのことでした。基隆市と高松市が今後も長く交流を続けていくことを願っていると語られました。 また、会談の中で、昨年末の基隆市信義小学校と高松市弦打小学校との交流の話にも触れていただきました。子どもたちの成長にとって国際交流は非常に貴重であり、国際化が一層進展していく社会においては極めて重要です。子どもたちの交流は、今後も小学校のみならず、中学校や高校の交流を行うなど更に推進していきましようとお話しされました。 また、基隆市には高雄港に次ぐ台湾で2番目の貨物取扱量を誇る基隆港があり、台湾の貿易、物流の重要拠点となっています。現在、基隆港は大型クルーズ客船7隻を同時入港できるよう改修しており、今後、クルーズ船の寄港地としても、基隆港と高松港とが繋がるように

	していきたいと話をさせていただきました。 そして、高松市が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン及び共生社会ホストタウンの相手地域として、台湾のパラリンピック選手との交流事業を実施したほか、共生社会ホストタウンの相手地域としている台湾パラ陸上の事前合宿をおこなうことについて、素晴らしい取り組みであり、新型コロナウイルスの感染が終息し、地域の経済や国際交流がさらに進展することを願っていると話されました。 所見 人口減少社会が到来し、市民の消費が減少していくことが予想される中で、本市の経済規模を維持していくためには、インバウンドによる交流人口を増加させ、いかに外貨を獲得していくかが重要であります。台湾は高松空港からの直行便があり、比較的短時間、低価格で行き来でき、かつ親日である台湾基隆市との交流は、他の姉妹・友好都市と比べても、交流の効果が高いと考えられます。そのことから、今後は更に積極的に基隆市との交流を図っていくことが求められます。今回の訪問でも感じたことは、やはり直接会って話をし、心を通わせることの大切さです。この人と人との繋がりには国際交流に欠かせない要素であり、今後も両市が更なる友好関係になるよう取り組んで参りたいと思います。
備 考	

住谷あつし



プロフィール

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 1978年 | 高松市都東町に生まれる（現在旧蔵） |
| 1991年 | 松打小学校 卒業 |
| 1994年 | 勝賀中学校 卒業 |
| 1997年 | 高松商業高等学校 卒業
（在学中にサッカー部員として全国大会出場） |
| 2001年 | 日本体育大学 卒業 |
| 2002年 | 南誠院講科 中井卓也 事務所 経済 |
| 2006年 | NPI法人カマタマールスポーツクラブ
事務局長 |
| 2008年 | 株式会社カマタマール建設 設立
取締役事務局長 |
| 2011年 | 平成レックス株式会社 取締役副社長 |
| 2015年 | 高松タクシー協会 協賛化委員長 |
| 2018年 | 公益財団法人高松青年会議所 専務理事 |
| 2019年 | 高松市議会議員 初当選 |

こあいさつ

半本より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。皆様のご支援を頂き、高松市議会議員としての活躍をお果たしてまいりました。約一年が経過しました。これまで、6月、7月、8月、9月と4回の議会を経験する中で、7月議会、8月議会では、私自身初めてとなる一般質問・首問を行わせていただきました。

トを作成しました。

皆様におかれましては、お忙
しいことは存じますが、是非
ご一読いただければ幸いに
じます。

これからも、まずは市民の皆
様のお声をお聞きすることを
第一とし、議員を志した原点で
ある「若きと行動力」子どもた
ちに夢をくゝの「スロー・ガン」を主
軸に、高松市の発展のために邁
進して参ります。

これから、「三増強」、「三確
保」を掲げますよう、何卒よろしく
お願いいたします。

若さと行動力 ～子どもたちに夢を～

Q

■市街地について

1. 湖沼の中央部地の乾燥状況および湖沼状況について
また、今後、湖沼の枯水期の防止と新たな湖沼の増設について



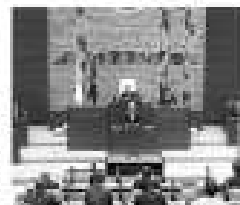
西

日本中の基礎建設の発展は約15万回線あり、そのうち、約5万回線が電話回線である。過去20年間では、年平均約8%の回線増を出しているが、報告で、年平均1%の回線増が達成されており、回線数が支出数と同一の状況になっている。そのため、平成8年度を最後に新規の基礎設備は行っていない。市民の基礎設備に均等化するため、公共回線を増やすなど、諸施設の整備に努めていきたい。

Q

4507112-1051-

3. 本書と英語習得の本・中学生による国際交流を推進する

A
百利

上、通商手続の簡便化は、本邦より有利なり。又、パナマ運河開闢以來、
に向ひて、自港を樞紐點と爲す本埠よりラタンに本舟が往來され、パナマにアン等々
を訪問することゝなつてゐる。今後は、相互の能力を発揮し、人々が互に文り其りある交誼を
を行ふとともに、スエズ川の船渠や教育、文化の向上など、更なる交流を推進していくこと
である。故村小学校は、在米邦生の信誠小学校と交流協定を結び、相互訪問交換を始められ
たことは、交流の輪を広げる基調らしい取組みと云つて可い。こうして交流により、小
学生や、その保護者の国際理解を促し、世界の正しい人財育成が図られるものと期待を
寄せている。今後の故村小学校と信誠小学校の交流の成果を期待しながら、小・中・高
学生の国際交流を推進して参りたい。



DOI: 10.1002/jbm.b



104 JOURNAL OF DOCUMENTATION



1998年12月1日

[illegible]

1997-1998



THE UNIVERSITY OF CHICAGO



DOI: 10.1002/eqm2.1254

※なお、質問の趣旨や詳細に関しましては、高松市議会日Pのインターネット中継
(<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/curashi/shigikai/koho/gikai.html>)
または、後日掲載される会議録 (<https://asp.kuiziroku.net/tenant/takamatsu/pg/index.html>)
をご覧ください。また、今後の市政に反映させていただきたいと思いますので、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

住谷あつし事務所
〒770-0021 高松市瑞穂町117番地

TEL:087-881-3487
FAX:087-882-1619
E-mail: atsushi@sumitani.com
URL: <http://sumitani-atsushi.com>

